

公募型プロポーザル方式による審査結果一覧表

公表項目	内容	
1 契約名	食材流通コーディネーターによる県産食材流通活性化事業	
2 審査年月日	令和6年6月18日(火)	
3 総合評価の審査結果	企画提案業者名	総合点
	一般社団法人日本野菜テロワール協会	350
4 契約方法	企画提案審査随意契約	
5 落札者(契約者)の名称	一般社団法人日本野菜テロワール協会	
6 契約締結年月日	令和6年6月24日(予定)	
7 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>県は、山梨ならではの美食文化の下、多彩な料理店が集積、美食を味わう感動体験を求める人々で満ち、その活気がビジネス・チャンスを創出する「グルマン・エコノミー(美食経済)」で賑わう地域を目指している。</p> <p>そのための重要な要素に『食材流通の活性化』があり、本県の「美食」の価値を高めるためには、「こだわりのある料理人」と「高品質の農畜水産物やその加工品を作る生産者」をつなぐ仕組みが必要である。</p> <p>「こだわりのある料理人」は、伝統野菜や有機野菜、優れた特徴を有し希少価値の高い農畜水産物やその加工品(以下、「こだわりの県産食材」という。)を求めているが、生産している地域や生産者等の情報を持っていない。</p> <p>また、「こだわりの県産食材」は生産量が少なく、卸売市場を経由した流通が困難であるため、生産者は自ら販路を開拓する必要があるものの、「こだわりのある料理人」に関する情報を入手する手段がない。</p> <p>本事業では、「こだわりのある料理人」等と「高品質な県産農畜水産物やその加工品を作る生産者」等が繋がるLINEミニアプリなどのSNSを活用したマッチングシステムを構築することで、『こだわりの県産食材の流通の活性化』を図ることを目的とする。</p> <p>このような業務を実施するためには、事業者において、料理人等のニーズの把握、本県の農畜水産物と県産酒の知識、また、料理人等と県産食材の生産者、県産酒の製造者及び販売事業者を繋げる経験、技能が必須となることから、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する方式によることが適切である。</p> <p>よって、本事業については、「競争入札に適しないもの」(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に当たるものとして、随意契約(複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式)によることとしたい。なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」(財務規則第137条第3項)により、見積もり合わせを省略する。</p>	
8 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部 観光振興課	